



9 時 11 分 受領

令和3年9月2日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 大谷 功

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○乱開発を抑え、住み良いまちをつくる「まちづくり条例」の制定について	<p>・近年の持続可能な社会に向けたSDGsや温室効果ガス排出実質ゼロを目指す取組の推進のながれを踏まえ、良好な環境の保全及び創造について、基本理念、町、町民及び事業者の責務、施策の基本となる事項等を定めることで、良好な環境の保全及び創造に関する施策を推進し、将来にわたって町民の健康で文化的な生活の持続に寄与することを目的とした「まちづくり条例」の制定が必要と考えている。</p> <p>今丹後では、菅野日ヶ谷地区の第一風力発電、京丹後市上宇川地区の第二風力発電、太鼓山ウインドファーム、大宮町下常吉、上宮津の5カ所で風力発電所の建設が予定され、あまりにも大規模であることから、低周波による健康被害、騒音、景観破壊、河川の汚濁、土砂災害、クマタカなど希少動物への影響が懸念されている。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は大切であるが、短期間、大規模に導入すると必ず環境破壊をもたらす。近年の風力発電建設の増加に伴い地元と、事業者との紛争が増えているため、環境省も地方自治体</p>	町長

が、風力発電の立地の適否を設定するゾーニングなどで積極的の関与することを推奨している。

環境アセスメント手続きでも、最初の計画段階、環境配慮書と方法書の段階で、関係市町村長の意見聴取の義務づけ、地元住民への説明会は、方法書と、準備書の段階で義務つけられている。しかし、民間の事業では、自治体の積極的関与ができにくいという側面もある。

そういう点で開発にあたって町民の生活環境を保全するためにまた適切な指導意見を述べるために、専門家も交えた審議会を設置の義務付ける内容も含めて「まちづくり条例」の制定が必要ではないか。

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。

令和 3年 9月 2日

9 時 12 分 受領

令和3年9月2日

伊根町議会議長

濱野 茂樹 様

伊根町議会議員

山根 朝子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
買い物困難者への支援について	4月末に本庄地区のAコープが閉店し、町内において生鮮食料品等を販売する店舗が皆無となった。伊根町の高齢者買い物支援事業も行き先を隣町のスーパーに変更した。いわゆる買い物弱者は農村山間部に限らず、都市部においても増えおり、約700万人といわれている。伊根町議会ではAコープの閉店にかかわって町民にアンケート調査を実施した。10代からの回答もあり、555名から回答を得た。60代以上が70%を占めた。今後利用したい買い物方法については「近隣のスーパーの利用」とする回答が一番多かったが次に多かったのは「町内に新たな店舗が必要」との回答だった。買い物困難者への支援は配食や宅配、移動販売、買い物場の開設、移動手段の提供、コミュニティの形成などが挙げられるが、買い物困難者は外出の機会が減り、引きこもりなどの精神面での問題が起きやすいこと、さらに低栄養による転倒や骨折など様々な疾患の原因となることなども危惧されており、健康面での視点も取り入れた支援が求められる。回答の中には車が運転できなくなった時の不安や、気軽に立ち寄って雑談できる場が欲しいなどの意見も多くみられた。これからの買い物困難者への支援をどのように考えるのか町長の見解を伺う。	町長
	発言時間	約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 3 年 9 月 2 日

10 時 13 分 受領

伊根町議会議長 様

令和 3 年 9 月 2 日

伊根町議会議員

松山 義宗



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 相 手
事 業 承 継 に つ い て	<p>当町においては、舟屋を核とした観光業が盛んであり民宿の開業、飲食店の開業がそれにみられるところです。</p> <p>一方、団塊の世代が 75 才以上となる 2025 年は日本が超高齢化社会に突入し社会保障の面で問題となることが予想されています。国内には経営者が 70 才以上の企業が 245 万社、内約 127 万社が後継者不在による廃業・倒産の危機に直面することが予測されています。</p> <p>当町においても、過去には小売業、飲食店、製造業など色々な職種、店舗などが存在していました。卓越した技術や製品、素地はあっても人口減少、時代の変化、後継者問題、経営の問題などにより廃業となったと推測されます。そこには、いわゆる事業承継の問題があります。当町は小規模で、個人事業主が大半でしょうが今後は事業承継について考えておく必要があるかと思えます。</p> <p>事業承継については現在、商工会が窓口となり事業を持続的に継続するための事業承継支援もあり、府補助金等もあります。M &amp; A も一つの手法でしょうが行政として仲介・マッチングなどを希望移住者、定住者促進事業と絡めて考えることもできます。その事業を承継し持続可能な事業とすることは伊根町の課題であり承継後の支援環境こそが重要であると思えます。伊根町開業支援金交付事業にみられる 10 万円/月(年 4 回 3 ヶ月毎)を 2 年間交付のような開業のみならず今後は事業承継に対する環境整備も必要と私は考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町 長

時間 15 分



令和3年9月2日  
10時14分受領

令和3年 9月 2日

伊根町議会議員 浜野茂樹 様

伊根町議会議員 上辻 亨



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
タブレット「いねばん」今後の利活用について。	<p>アナログ防災無線の更新にあたり、新たに町内の全世帯にタブレット端末を配布する伊根町ネットワーク回覧板「いねばん」を整備し、令和2年4月1日から運用開始されました。</p> <p>「いねばん」では防災関連情報、暮らしの情報などを配信し聞き逃し等を改善し現在定着して来ております。</p> <p>(1)「いねばん」を配布されてから一年以上がたちましたがまだ利用されていない方や使い方がわからない方「いねばん」を利用してゲームをしている方への対策や電波の不具合などの検証はされているのでしょうか。</p> <p>(2)また今年9月1日から10月31日まで予約型乗り合いタクシーの実証実験を「いねばん」で予約出来るような取り組みをされるようですが、今年4月末まであったスーパーAコープが閉店し食料品の購入に困難な状況もあります、また新型コロナウイルス感染拡大により病院等、外出するときなど不安を感じておられる方も居られます。</p> <p>今後このような状況の中「いねばん」を利用して買い物が出来たり、通院等されておられる方にオンライン診療等を出来るような取り組みが必要と考えますが「いねばん」を活用してこのような取り組みの考えはないのでしょうか。</p>	町長

発言時間 約 15分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。

令和3年 9月 2日  
13時 9分 受領

令和3年 9月 2日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
緊急事態宣言発令に対する今後の対策は	<p>日本全体に蔓延し経済活動を鈍化させているコロナウイルスは様々な型を変え、4回目の流行となったデルタ株ウイルスは感染力が強く、府内でも毎日感染者が増えている。</p> <p>北部でも1・2・3回目にはない多くの感染者が出ている。</p> <p>伊根町は2度のワクチン接種を終え町内でも安全であるとの雰囲気がある。観光客も多く来町し、</p> <p>屋外ではあるがマスク無しの散策者、釣客も多く見られる。</p> <p>感染者数の減らない緊急事態宣言地からの来町に、</p> <p>「出歩くな」というアピールの為にも町運営の施設の閉鎖を 考えてはどうか。</p> <p>ブースター効果といわれ今以上の免疫力を上げ、</p> <p>2回目から8ヶ月後にといわれる3回目のワクチン接種が 早い方で今年度末に必要となる。</p> <p>1回目、2回目のような無料集団接種を考えておられるか。</p>	町長

発言時間 約 20分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする